

在中国日本大使館領事部中国人現地職員（代替臨時職員）の募集について

2022年3月18日

在中国日本国大使館

在中国日本国大使館では中国人職員（代替臨時職員）を募集します。  
期間は5ヶ月程度です。業務内容及び応募要領等は以下のとおりです。

（仕事内容） 在中国日本大使館領事部の諸業務

（募集人数） 1名

- （応募資格）
- （1）中国国籍を有していること。
  - （2）日本語で通常業務を行うことができること。  
（目安：日本語能力検定試験 N1）
  - （3）大学本科以上の学歴（専門は問いません）を有すること。
  - （4）基本的なパソコン操作（Word、Excel 等）ができること。
  - （5）当館が定める下記の勤務時間で勤務が可能であること。
  - （6）北京市内に居住していること。
  - （7）北京外交人員人事服务公司で関係手続き後、すぐに勤務を開始できること。

- （待遇）
- （1）給 与：日本国大使館の規定による。
  - （2）勤務時間：月曜日～金曜日及び当館が定める出勤日（原則）  
9:00～12:00、13:00～17:45 の7時間45分／日  
但し、勤務時間外に業務を行うこともあり得る。
  - （3）休 日：土曜日、日曜日及び当館が定める休館日（原則）

（応募期限） 2022年4月1日（金）（必着）

（応募資料） 履歴書（顔写真添付）を作成の上、応募期限までに以下まで郵送  
ください（封筒に「中国人職員（代替臨時職員）応募」と書いて下さい。）。  
提出いただいた書類（履歴書・資格証明書）は、一切返却しませんので予めご  
了承下さい。

郵便番号 100600

北京市朝陽区亮馬橋東街1号

日本大使館領事部 職員募集係り

(採用の流れ)

- (1) 応募書類により第一次審査(書面)を行います。
- (2) 第一次審査(書面)に合格した方にのみ、当館での第二次審査(面接)のご案内をいたします。
- (3) 第二次審査(面接)合格者は、北京外交人員人事服務公司で関係手続き後、当館領事部に正式採用となります。
- (4) 第一次審査及び第二次審査の不合格の方へのご連絡はいたしませんので、予めご了承願います。